

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【会社名】	明治機械株式会社
【英訳名】	Meiji Machine Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 日根 年治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
【電話番号】	03-5295-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 小澤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田司町二丁目8番地1
【電話番号】	03-5295-3511（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 小澤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日

2025年8月8日（取締役会決議日）

2. 当該事象の内容

当社は、過去の当社の太陽光発電所事業において、その設置会社である株式会社ヤマダエコソリューションが2020年9月に破産手続を開始し、2025年5月に破産手続が終了しました。今般、当該会社に対する前受金が不存在であることが確定したため、2026年3月期第1四半期の連結決算及び個別決算に特別利益として債務免除益130百万円を計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2026年3月期第1四半期の個別決算及び連結決算において、債務免除益130百万円を特別利益として計上いたしました。

以 上